

C

2013 年度事業報告書

2013 年 4 月 1 日から 2014 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 ADRA Japan

1 総論

2013 年度はほぼ計画通りに事業を実施することができた。事業実施における特徴的なこととして、3 年間にわたり実施している事業が複数あったことが挙げられる。複数年事業においては、予算を 1 年ごとに精査し単年度契約するが、事業計画自体は複数年で承認されているため、団体として落ち着いた事業運営ができるという利点がある。

また、2013 年度は緊急事業の多い年でもあった。海外においては中国四川地震、ミャンマー水害やフィリピン水害があり、国内においても多くの水害が発生した。ADRA Japan として各災害への対応方法は様々であったが、とりうる方法を通して被災者支援に結び付けることができた。

各論についてはそれぞれの項目にて述べる。

2 組織運営

1) 会議の開催

ADRA Japan の組織運営のために以下の会議を開催した。

(1) 総会

6 月 17 日に開催。

(2) 理事会

6 月、9 月、12 月、3 月の 4 回開催。

(3) 行政委員会

21 回開催し、出張承認、購入承認等、日々の活動に必要な事柄への対応をおこなった。

(4) 全体会議

12 月 25 日から 27 日にかけて、海外駐在のスタッフも全員帰国し、全体会議をおこなった。25 日は事務所において事業報告会、26 日と 27 日は 1 泊 2 日で三浦海岸にある宿泊施設に会議室を借りて宿泊し、問題の共有、およびワークショップ等をおこなった。

2) 運営基盤の整備

(1) 会員

ADRA Japan は多くの支援者からの寄付によって運営されており、安定した事業展開をしていくためにも会員（正会員、賛助会員）の確保が課題である。しかし、会員というステータスを望まずに定期的に ADRA の運営及び事業をサ

ポートしたいという支援者がいるため、2010年度より「ADRA フレンド」という取り組みを始めた。人数はまだ少ないが、自動引き落としを利用し、安定して継続的に支援していただけることに対し、会員と同じように感謝したい。

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
正会員 個人会員	94人	107人	122人	125人	123人
団体会員	0団体	3団体	3団体	3団体	3団体
賛助会員学生会員	18人	13人	16人	9人	10人
個人会員	353人	361人	298人	285人	253人
団体会員	36団体	43団体	34団体	27団体	26団体
ADRA フレンド				31人	38人

(2) 運営費

主な収入は正・賛助会費、ADRA フレンド、一般寄付金、プロジェクト指定寄付金からの繰入金（プロジェクト指定寄付金の上限 20%）であり、これらの資金によって運営費が賄われた。しかし、運営費は会費のみによって賄われるのが理想であり、組織の安定的な運営のためには、会員および ADRA フレンドを増やす必要がある。

(3) 組織強化

シーズ・市民活動を支える制度をつくる会と契約し、認定 NPO 法人格取得のためのサポートを受けた。2015年6月の総会終了後に認定 NPO 法人を申請する予定であり、2013年度、2014年度はそのための準備期間となる。

ADRA はスタッフの高い意識によって支えられているが、組織としてスタッフが安心して働ける環境づくりを考えなければならない。2013年度はスタッフの評価システムの構築と導入を目標としていたが、システム構築に至らなかった。2014年度の課題として、引き続き取り組んでいく。

3) 資金調達

(1) 取り組み

2013年度の資金調達の目的・目標として、「既存支援者（特に大口支援者・団体）との関係強化、新規支援者の獲得」を掲げた。

新しいファンドレイジングの取り組みとしてクラウドファンディングを利用した他、ダイレクトメールの送付をおこなった。また企業連携の一環として、中古の衣類をリサイクル業者に送ってもらい、その一部が ADRA Japan への寄付となる「フクボキン」の取り組みにも挑戦した。その他にも大口の寄付者や組織・団体との関係構築を意識した活動をおこなった。

(2) 課題

支援者データベースの改善は長年の課題であるが、まだ取り組めていない。
2014年度の大きな課題である。また、新しい取り組みをおこなう中で、支援者からの意見も多く寄せられ、改めて支援者との繋がりを意識した1年であった。

4) 関連ネットワーク

ADRA Japan は現地での人道支援活動を円滑におこなうために、日本国内における関連ネットワークに所属し、情報交換等をおこなっている。

- ・ 特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム (JPF)
- ・ 日本 UNHCR-NGOs 評議会 (J-FUN : Japan Forum for UNHCR and NGOs)
- ・ 特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター (JANIC)
- ・ 教育協力 NGO ネットワーク (JNNE)
- ・ 地球規模問題イニシアティブ及び沖縄感染症対策イニシアティブに関する外務省 / NGO 懇談会 (GII/IDI 懇談会)
- ・ 動く 動かす (GCAP)
- ・ 東海地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会
- ・ 震災がつなぐ全国ネットワーク
- ・ 東京災害ボランティアネットワーク 他

3 事業の成果と課題

1) 開発途上国における支援の必要な人々への開発支援事業

開発支援事業はほぼ計画通りに進めることができた。複数年にわたって継続している事業が多いが、各事業地の状況は年々変わってきており、同じ内容の支援を続けるのではなく各地の実情に合わせた計画に変えていく必要がある。特に、規模の大きな事業においては外務省の日本 NGO 連携無償資金協力から資金を得ているが、ここでは「事業実施における日本の主体性」が強く求められている。しかし事業実施国の中には、日本からの支援は歓迎する一方、事業の実施は当該国の人員で取り組みたいという考えを持つところもある。自分たちの国の課題に対し自分たちで取り組むというこの姿勢は評価すべきであり、今後、日本の政府資金による大規模な支援は難しくなるかもしれないが、各国に支部を持つ ADRA としての強みを生かし支援をしていくことを考えなければならない。

ネパールでは口唇口蓋裂医療チーム派遣事業 (CLPP) を例年通り 11 月下旬から実施した。しかし、ネパール政府及び関係機関が、短期的な海外からの支援者に対する査証の発給、及び医療従事者登録の厳格化を打ち出したため、派遣直前まで事業実施そのものが危ぶまれる事態となった。さらに、数年にわたり延期を繰り返していたネパールの制憲議会選挙が CLPP 直前に実施されたこともあり、患者集めが難航した。この結果、本年度は口唇口蓋裂患者が 14 人と少なく、口唇口蓋裂以外の形成手術 25 人と合わせて 39 人の治療をおこなうこととなった。多くの日本人ボランティアを派遣する現在の規模

の事業は 2015 年度の第 20 回派遣で終える予定であるが、2014 年以降のネパール政府の方針によっては、小規模であっても医療チーム派遣ができなくなる可能性もある。ネパール以外の国の必要に応えることも視野に入れ、今後の医療チームの事業形態を考えていく必要がある。

2012 年 2 月より日本 NGO 連携無償資金協力からの資金を得て開始したネパール中西部における母子保健事業は、2013 年 3 月からカリコット郡にて 2 期目の活動を開始し、5 か所の村においてお産センターの建設や医療スタッフへのトレーニング等を実施した。本年度の事業地は 1 期目のダイレク郡以上に交通の便が悪く、事業実施に困難が生じたため、事業期間を 1 か月半延長した。なお 1 期目に建設したお産センターからは新しい命の誕生のニュースが続々と入って来ており、困難なお産にも対応できているとのことである。カリコット郡における 2 期目の事業は 2014 年 4 月末日にて終了し、5 月 1 日からはダイレク郡及びカリコット郡とも隣接するジャジャルコット郡にて 3 期目の事業を開始する。

学資支援においては、ネパールの教育制度が 10 年制から 12 年制へ移行しつつあることに伴い、支援者に対して制度について説明したうえで 12 年生までの支援の継続をお願いしている。

ジンバブエでは、ゴクウェ・ノース地区における水・衛生、教育環境改善を目指した事業が日本 NGO 連携無償資金協力の資金を得て 2013 年 2 月下旬から始まり、3 年間にわたる複数年事業を立ち上げることができた。具体的な計画は 1 年ごとに立てているが、同じ地域で 3 年間活動し、水・衛生環境を段階的かつ包括的に改善していく事業である。

ペルーにおいては地震被災者支援を契機として ADRA Peru との提携が続いているが、ADRA Peru は十分な事業実施能力を持っているため、日本人スタッフは駐在せず、ADRA Peru が主体的におこなう事業を支援している。2012 年、2013 年の 2 年計画で行われた、小児貧血症の削減を目的とした家庭菜園を通じた栄養バランス改善事業に対し、日本で得られた助成金を充てた。2013 年 9 月には日本からスタッフを派遣してモニタリングをおこない、2012 年度の事業の成果や 2013 年度の事業進捗について確認した。ADRA Peru のスタッフが住民の信頼を得ながら地域に根差した事業を実施しており、予想以上に事業の広がりをみることもできた。

パラグアイでは 2013 年 1 月より日本 NGO 連携無償資金協力からの資金を得て、地域保健に関する事業を実施した。調査に基づいて立案された事業であったが、事業開始直後から計画内容と現場の実態とに隔たりがみられ、事業内容の立て直しから始めなくてはならなかった。通常、助成金を得ている事業は申請後に活動内容を大きく変更することは難しい場合が多いが、本事業では在パラグアイ日本大使館が柔軟に事業変更に対応してくださったおかげで、現地の必要に即した事業を実施することができた。事業計画時と実施時には多少のタイムラグがあり、それぞれの時点で必要とされる活動をおこなうことができるとは限らないが、その差はできる限り少ない方が望ましいため、事業計

画時の調査の精度を上げ、さらに状況の変化も考慮に入れていく必要がある。

これまで、過去に実施してきた事業を体系的に振り返る機会がほとんどなかったため、2013年度より過去の事業の評価を一つの事業としておこなうこととした。DACの評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を中心とし、現地にて聞き取り等を実施した。今年度は2009年から2012年にラオスにて実施した少数民族食糧確保事業を対象とした。ラオス事業は事業終了時点では持続性が危ぶまれていたが、現地の方々の工夫により取り組みが続いていることが確認できた。

小規模支援として、支援者と協働して日本の中古救急車をミャンマー保健省に贈呈した。救急車の寄贈は過去にはネパールやラオス等でもおこなってきたが、今回が最後となった。日本の中古救急車は整備が行き届いているため十分に活用できるが、受け入れる国々がたとえ支援であっても中古車両の輸入を認めない方針を打ち出していること、また日本の救急車は高性能ではあるが大型化しているため、使用できる環境が限られることがその理由である。この他、ネパールにおいてはハンセン病患者居住区の歩道整備もおこなった。

2) 国内外の自然災害、飢餓及び戦争等による被災民や難民等への緊急支援事業、復興支援及び防災・減災事業

アフガニスタンは治安上の理由から日本人スタッフが駐在できないため、ADRA Afghanistan との日々の連絡及び出張モニタリングを通じて事業管理をおこなった。2013年度は5校の校舎建設及び井戸の設置、学校備品等の配付、教員トレーニングを実施した。治安の悪化に伴い渡航禁止措置がとられているが、関係部署とも連携し、現地スタッフの安全を最優先に事業を実施していく。

ミャンマーは民主化が進む中、カレン州において政府と反政府勢力との間で停戦合意がなされた。2014年3月31日現在、和平協定の締結にまでは至っていないが、今後、難民や国内避難民の帰還が進むと考えられる。帰還が始まってから対応すると時宜を逃す恐れがあること、また避難住民の帰還を促すことも考慮し、本格的な帰還が始まる前から緊急人道支援として事業を実施することとなった。ミャンマーには多くの支援国・支援団体が訪れていたが、これまでは「NATO (No Action Talk Only : 話をするだけで活動は何もしない)」と揶揄されていた。しかし、(特活) ジャパン・プラットフォーム事務局が中心となり他のジャパン・プラットフォーム加盟 NGO 団体が協力することで事業を開始することができ、ADRA Myanmar とも協働して教育支援事業をおこなった。

南ス・ダンには、(特活) ジャパン・プラットフォームが継続的な緊急支援の必要性を認識しているため、日本政府の資金を受け、2012年から3年計画で支援活動をおこなってきた。2013年度は日本人スタッフ2人が駐在し、帰還民の再定着支援として学校給食、職業訓練、トイレ建設、HIV/AIDS 予防啓発等の事業を実施していたが、2013年12月

15日に首都ジュバで起きた暴動が南スーダン全土に広がり、情勢は一気に悪化した。内戦状態が続き戦火が広がる中、南スーダン国内で従来の事業を継続することは不可能と判断し、事業計画を変更してエチオピアに逃れた難民支援を開始した。12月15日にはジュバに2人、事業地のパガックに2人の日本人スタッフが滞在していたが、全員無事に脱出することができた。想定外の緊急事態への対応は困難を極めたが、常に電話やスカイプで連絡がとれたことが幸いした。紛争国での支援活動の難しさを考えさせられると同時に、スタッフの安全管理に関する体制の見直しを迫られる出来事であった。現地スタッフも、そのほとんどは無事が確認できたが、心的なケアが課題となった。

ケニアでは2012年度に発生した、60年に1度の大干ばつへの対応として事業を開始した。当初、5か月間で計画した事業であったが、様々な問題が重なり大幅な事業延長となった。助成金は事業期間を延長しても増額できず、延長により予算から超過した費用は団体負担となる。助成金によって事業期間の制限はあるが、事業の全体的な流れを意識し余裕をもった計画を作成する必要がある。多くの裨益者に喜ばれる活動であり、現地の必要に即した事業であった。しかし、大干ばつ地域全体を見ると対応は行き届いていないため、ADRA JapanはADRA Kenyaと協力し、2014年以降も支援に取り組んでいく。

2011年3月に発生した東日本大震災被災者・復興支援事業は3年目となり、2年目に続き宮城県においては県南部に位置する亘理郡山元町において支援をおこない、福島県においては場所にこだわらず教育分野の支援をおこなった。山元町では、町と社会福祉協議会が立ち上げた「やまもと復興応援センター」の運営支援をおこなった。2012年度はADRA Japanスタッフを副センター長として派遣したが、地元住民による運営を促進するため、2013年度は副センター長の職は辞し、裏方としてセンター運営を支援する形をとった。また、支援者への心のケアを目的として、臨床心理士を派遣して「心の健康診断」を継続した。震災から3年が経ち、自宅の再建や復興住宅への転居等により仮設住宅から出る住民が増えているが、被災者は新しく始まる生活に対し新たな不安を抱えている。こうした状況に対し、仮設住宅に加えて仮設住宅外のコミュニティ支援にも力をいれることとし、ADRA Germanyの支援によるコミュニティスペースとしてのトレーラーハウスの支援の他、被災者に寄り添う形で支援調整、支援活動をおこなった。この他、山元町の磯浜漁港が町管轄の漁港であり国の支援計画から除外されているため、山元町及び漁業組合との調整の上、漁業支援もおこなった。山元町は福島県と隣接しており放射能問題の影響があるため、漁港や船の再建が復興に直結せず課題が残るところであり、今後も息の長い取り組みが必要になってくる。福島県では仮設校舎で勉強している県立高校の生徒を対象に「未来・夢・希望」をテーマにした人材育成プログラムを実施し、企業と連携したインターンシッププログラム等もおこなった。また、夏には中学生を対象としたサマースクールを多くのボランティアの協力のもと、東京で実施することができた。

日本国内においては、各地で水害が起きた年となった。2012 年度に引き続き被災地にスタッフを派遣した他、広島三育学院のボランティアを派遣するための調整もおこなった。また、2009 年度より取り組んでいる大規模災害に備えた行政や他団体との連携促進を継続実施した。「東海地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会」世話人として、静岡県災害ボランティア図上訓練の運営企画に関わったほか、社会福祉協議会等で減災啓発セミナーや避難所運営セミナー等、国内災害対応に関わる講演に講師として ADRA Japan スタッフを派遣した。この他、今後の国内災害に対応する「JVOAD 構想」にもスタッフが協力しており、災害大国日本の大規模災害に備える取り組みに力を入れている。

2011 年 1 月に始まったシリア紛争は 3 年を経過し、家を追われた人の数は 900 万人以上、世界で最も多くの難民及び国内避難民を出す国となってしまった。ADRA ネットワークはシリア国内外の難民及び国内避難民を支援するための調査・事業立案をおこなうアセスメントチームを立ち上げた。ADRA Japan はこのアセスメントチームに日本人スタッフを派遣、事業立案に協力した。この結果、シリア国内において ADRA を NGO 登録することができ、シリア国内での活動の足がかりを作ることができた。

ADRA Japan は世界で起きている全ての災害に対応することはできないが、アジアで発生した災害には可能な範囲で対応する方針をとっている。しかし、人的資源に限りがあるため、大災害が続くと対応できなくなる恐れがある。2013 年度は 4 月の中国四川地震、7 月のミャンマー水害、11 月のフィリピン台風と、国際社会として取り組むべき大災害が続き、緊急救援事業の多い年であった。この 3 つの災害への対応方法はそれぞれ異なったが、ADRA の強みを生かしながら被災者支援をおこなうことができた。

中国四川地震は外国人が被災地に入域することが禁じられたため、通例、日本人の駐在を条件として受け取ることができる助成金に対しては現地カウンターパート (ADRA China) が事業を実施、ADRA Japan がその監督をおこなうという体制のもとで申請し、物資配付をおこなうことができた。ミャンマー水害は、教育支援をおこなっている地域と重なったため、教育支援事業と水害被災者支援事業を並行しておこなった。教育支援事業と水害被災者支援事業とで担当する現地スタッフは別々に確保したが、日本人スタッフは両事業を監督した。水害被災者支援事業は時間が限られていたため、被災した学校に支援した生徒用の机や椅子が粗悪品となってしまった。事業終了後のモニタリングの際にこの問題を確認し、2014 年度に対応することとした。緊急支援事業は迅速に必要な支援を届ける必要があるが、「早かるう悪かるう」の支援にならないようにしなければならない。フィリピン台風については、助成金を得ずに支援者からの寄付金のみで事業を実施することができた。かねてより訓練をおこなってきた ADRA ネットワークの緊急対応チーム (ADRA ERT : Emergency Response Team) が中心となり、ADRA Philippine との協働で事業を迅速に実施した。

3) 国際協力を通し学生・社会人に対する国際人としての人材育成事業

三育学院大学の海外実習の場として、昨年度同様ネパールでの保健教育プログラムを提供した。参加者は日本とは環境の違うネパールにおいて、途上国における保健医療を学び、視野を広げることができたと思われる。参加者、学校からも高い評価をいただいた。また、夏休みには明治学院大学の学生 1 人、昭和女子大学の学生 3 人を短期インターンとして受け入れた。

2012 年度よりフルタイムインターンの受入れもおこなっており、うち 1 人はインターン期間を終えた後、正規スタッフとして雇用した。大学の夏休みを利用したインターンの問い合わせも多く、フルタイムインターンの要件として現在定めている「1 か月 100 時間の業務を 6 か月以上続ける」という条件を見直す時期にきている。

4) 各国政府、国際機関、及び関連団体との情報交換、連絡調整、協力及び人材の派遣

(特活) ジャパン・プラットフォームや日本 UNHCR-NGOs 評議会等、多くの会合に参加し、関係団体との情報交換、連絡調整を図ってきた。特に(特活) ジャパン・プラットフォームには事業部長の橋本が NGO を代表し、理事及び常任委員として運営にかかわっている。

5) 国際協力に関する日本の社会への啓発と広報事業

ホームページ、ブログ、メールマガジン、Facebook および Twitter 等のソーシャルメディア(SNS)を活用している。従来、事業地に駐在しているスタッフがブログやニュース等の記事を作成してきたが、2013 年度末からライティングボランティアを募集し、ボランティアに情報発信における大きな役割を持たせるようにした。事業部スタッフは事業運営に追われているため、こうしたボランティアの協力を得られるようになったことは心強い。また、イベントにも多くのボランティアの協力を得ている。様々な年齢層・背景を持つ多くのボランティアの協力を得られたことで、各種の広報・啓発活動において質的・量的な広がりがみられた。

4 事業の実施に関する事項

1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	実施期間	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)	事業実施概要	助成団体及び助成期間
開発途上国における支援の必要な人々への開発支援事業							
ネパール 口唇口蓋裂医療チーム派遣事業	通年	カブレパラン チョーク郡バネバ市	4人	手術を受けた患者：39人 患者家族：約160人 参加ボランティア：42人	15,105	口唇口蓋裂患者が14人と例年に比べ少なく、一方で口唇口蓋裂以外の形成手術対象患者が25人となった。現地の医師・看護師・技士との技術交流も視野に入れ、協働して患者の治療にあたった。	
ネパール 母子保健事業	2013/03 ～ 継続中	カリコット郡	4人	お産センター建設地の女性：3,480人 出産介助師研修：12人 機能向上研修：70人 青少年対象の性教育研修：485人	45,991	5ヶ所の村落にお産センターを建設し、従事するスタッフに避妊や周産期ケアに関する研修を実施した。お産センターの管理を担う人材への研修をおこない、自立的な施設の維持について啓発した。	外務省 NGO 連携無償資金協力 2013/3/13～2013/4/30 「新生児・妊産婦健康改善のための病院建設・医療スタッフスキル向上トレーニング事業」
ネパール 子どもたちへの生活・学資支援	通年	バクタプール郡、カブレパラン チョーク郡	2人	学資支援：100人 学資・養育費支援：19人	2,341	経済的事情により通学困難な学童児への学資支援、及び孤児院で生活する学童児の学資・養育費支援をおこなった。支援者には成績表とクリスマスカードを届けた。	
ジンバブエ 水衛生・教育環境改善事業	2013/02 ～ 継続中	ハラレ市、ミッドランド州	4人	建設した校舎に通う生徒：1,336人 浅井戸の利用者：約4,730人 保健・衛生教育トレーナー研修受講：105人 トレーナーから研修を受けたコミュニティ及び学校の生徒：約2,120人	60,368	水・衛生事業(3年事業)の1年目として、校舎建設、コミュニティの浅井戸設置・修繕、学校及びコミュニティにおける保健・衛生教育をおこなった。	外務省日本 NGO 連携無償資金協力 2013/2/25～2014/3/10 「ミッドランド州ゴクウェ・ノース地区における水・衛生環境の改善事業(フェーズ1)」 2014/3/11～2015/3/10 「ミッドランド州ゴクウェ・ノース地区における水・衛生環境の改善事

							業(フェーズ2)」
ペルー 栄養改善支援事業	2012/04 ～ 2014/03	リマ県リマ市 ラデラス・デ・ チジョン地区	2人	地域食堂スタッフ：60人 地域の母親：70人 小学校の保護者：240人	3,385	小児貧血症の削減を目的とし、炊き出しを行なっている地域食堂や小学校での食育活動をおこなった。	味の素「食と健康」国際協力支援プログラム 2012/4/1～2014/3/31 「スラムに居住する母親に対する食育プロジェクト」
パラグアイ 保健衛生・栄養改善事業	2013/01 ～ 2014/02	アスンシオン 市バニヤード・スール地区	4人	家庭保健ユニット医療従事者：13人 家庭保健ユニット保健推進員：20人 地域プロモーター：13人 キャンペーンに参加した住民：約1,500人	16,622	保健・医療従事者を対象とし、保健・衛生に関する研修をおこない、地域の保健医療を担う人材を育成した。	外務省 NGO 連携無償資金協力 2013/1/17-2014/2/16 「バニヤード・スール地区における地域保健改善事業」
評価事業 ラオス	2013/08 ～ 2013/09	ルアンナムター県	3人		480	2009年から2012年に実施した「少数民族食糧確保のための支援事業」の事業地を訪問。DAC評価5項目を中心にして評価をおこなった。	
小規模支援事業	通年		3人		461	開発支援事業の立ち上げのため、他 ADRA 支部との調整をおこなった。 日本の市民団体と協働し、ミャンマーへ救急車を贈呈したほか、ネパールのハンセン病患者居住区の歩道の整備等を実施した。	
国内外の自然災害、飢餓、及び戦争等による被災民や難民等への緊急支援事業、復興支援及び防災・減災事業							
アフガニスタン 教育環境整備支援事業	2012/04 ～ 継続中	バーミヤン州 中央郡、シバール郡、パンジャブ郡、ワラス郡	3人	建設した校舎に通う児童・生徒、学校の教師：1,979人 衛生教育研修を受けた児童・生徒・保護者・教師：4,255人 教員研修を受けた教師：45人	247,695	バーミヤン州4郡5校において校舎・トイレ建設、学校備品の供与、給水施設の整備や衛生教育、教員研修を実施した。	ジャパン・プラットフォーム 2013/1/1～2014/2/28 「バーミヤン州4郡における教育環境整備事業」 2014/3/1～12/31 「バーミヤン州ワラス郡における教育環境整備事業」

ミャンマー 教育支援事業	2013/05 ～ 継続中	カレン州		建設した校舎に通う児童： 393人 研修を受けた学校運営組織 メンバー：54人	13,667	JPF 加盟団体による合同調査を 経て、カレン州での学校建設を 中心とした教育支援事業を実施。 4校の建設と教育備品の支援を おこなった。また、学校運営組 織の機能強化研修もおこなった。	ジャパン・プラットフォーム 2013/5/8～5/29 「ミャンマーカレン州にお ける初動調査事業」 2013/8/1～2014/4/30 「ミャンマーカレン州にお ける教育支援事業」
南スーダン 帰還民再定着支援事業 / 南スーダン難民緊急人道支 援	2006/05 ～ 継続中	アッパーナイ ル州 / エチオ ピア・パガック 地域	6人	栄養訓練受講生：200人 給食配付：延べ3,980人 栄養啓発活動参加者：4,366 人 菜園訓練受講生：100人 HIV/AIDS 予防啓発訓練受 講生：4人 衛生訓練受講生：22人 世界エイズデーイベント参 加者：1,257人 難民支援：5,000世帯	72,867	行政サービスが未発達な地域 で、乳幼児の栄養改善のため に幼稚園給食の提供や栄養啓 発、菜園訓練を実施した。ま た、感染症を予防し健康的で 自立した生活を確保するため 、HIV/AIDS 予防啓発活動 や公衆衛生改善活動をおこな った。2014年1月以降は、 南スーダン内戦による難民支 援のための調査を実施。エチ オピアに流出した難民の支援 をおこなった。	ジャパン・プラットフォーム 2013/6/1～2014/6/30 「アッパーナイル州地元行 政・コミュニティの保健分野 における自立支援事業()/ エチオピア・ガンベラ州にお ける南スーダン難民流入地 点及び難民キャンプの衛生 改善事業」
ケニア 水衛生設備・衛生改善・食 糧確保事業	2012/09 ～ 2013/09	東部州ムイン ギ中央県	4人	水管理委員会：75人 水管理ネットワーク：75人 井戸・給水所の近隣住民： 1600世帯 公衆衛生研修を受けた村落 保健普及員：40人 小規模農業研修受講生：女 性組合員1200人、水管理委 員会75人、教員10人	35,860	干ばつ対応力の強化を目指し 、5基の深井戸掘削・給水所 建設、井戸の管理に関する研 修、村落保健普及員への公 衆衛生研修を行った。また 節水農法、共同農園に関する 研修もおこなった。	ジャパン・プラットフォーム 2012/12/5～2013/9/30 「給水衛生改善・食糧確保 を通じた干ばつ対応力強化 事業」
東日本 被災者支援事業(宮城)	2011/03 ～ 継続中	宮城県亘理郡 山元町	4人	山元町社会福祉協議会職 員：20人 仮設住宅住民：約1,030 世帯 トレーラーハウス利用者： 406人 磯浜漁業関係者：40人	28,436	宮城県亘理郡山元町の社会 福祉協議会職員の心のケア 、及びやまもと復興応援セ ンターの運営支援をおこな った。また、山元町仮設住 宅住民のコミュニティ支援 をおこなった。山元町の漁 業の再建のための事業も 実施した。	ジャパン・プラットフォーム 2013/6/1～2014/4/30 「宮城県山元町磯浜漁港 の資源管理型漁業の復興を 支援するための事業」 ADRA Network 2013/10/1～2014/12/31 「 Mobile Community

							Centers in Yamamoto Town」
東日本 被災者支援事業（福島）	2011/05 ～ 継続中	福島県	4人	人材育成プログラム参加者：生徒 185 人、教員 20 人 福島県の農業及び環境に関心のある住民：多数	14,685	高校生を対象とした人材育成プログラム、中学生のサマースクール等を実施した。また、農業再生に向けた調査活動をおこなった。	ユニクロ復興応援プロジェクト
国内災害（日本） 災害被災者支援 防災・減災啓発	通年		4人		5,012	水害等への対応のほか、防災・減災啓発活動のため多方面との調整、会合等への参加、防災セミナーへの講師派遣もおこなった。	
中国 四川地震被災者支援事業	2013/05 ～ 2013/08	四川省雅安市・天全県・芦山県およびその周辺地域	2人	地震被災者：46,120 人	30,896	2013年4月20日に発生した中国四川地震の被災者に対して、生活用品等の物資を配付。 被災地域は外国人の入域が厳しく制限されていたため、ADRA China が物資配付をおこなった。	ジャパン・プラットフォーム 2013/5/4～7/1 「四川省雅安市天全県・芦山県およびその周辺地域における生活物資配布」 2013/7/3～8/13 「四川省雅安市およびその周辺地域における被災住民生活環境回復のための物資配布」
シリア シリア緊急支援事業	通年	シリア及び周辺国	3人		7,357	ADRA ネットワークのシリア調査チームにスタッフを派遣。ADRA がシリア国内で活動するための準備をおこなった。	
ミャンマー 水害被災者支援	2013/08 ～ 2013/12	カレン州	4人	食料配付：750 世帯 種子配付：606 農家 備品提供学校数：15 校	14,235	2013年7月末に発生した豪雨による水害被災者に対して、食糧及び農作物の種子を配付。また被害を受けた教育機関に教育備品を配付した。	ジャパン・プラットフォーム 2013/8/28～10/4 「ミャンマー水害被災者支援」 2013/10/5～12/18 「ミャンマー水害被災者支援 2 期」
緊急支援事業の調査、資金支援等	通年	フィリピン	3人	フィリピン水害被災者：多数	4,677	ADRA ネットワークを通じ、フィリピン水害被災者支援事業に資金支援をおこなった。 また、緊急支援事業のための会議出席、情報収集等をおこなった。	

国際協力を通し学生・社会人に対する国際人としての人材育成事業							
大学との協働 三育学院大学海外看護実習	通年	ネパール	3人	参加者：6人 地域住民	1,532	三育学院大学の海外実習クラスを担当し、現地の医療施設、日本大使館等を訪問して国際協力、保健医療の現状について学ぶ場を提供した。	
インターン受入	通年	日本	6人	インターン：10人 (学生インターン5人、NPOサポートセンター1人、ほか4人)	253	NPOサポートセンター経由で受講生を1人、学生インターンを5人(短期インターン含む)、その他4人を受け入れ、事務作業や事業運営に携わってもらった。	
講師派遣	通年	日本	15人	高校：4校 大学：3校 シンポジウム、講演会等：15回	517	高校や大学、及びシンポジウム・研修会・講演会等に講師としてスタッフを派遣した。	
各国政府、国際機関、及び関連団体との情報交換、連絡調整、協力及び人材の派遣							
関係団体との連携	通年	日本	2人		310	JPF や GII/IDI、JNNE といった NGO のネットワークに積極的に参加し、情報交換、事業間の調整等をおこなった。	
国際協力に関する日本の社会への啓発と広報事業							
事業視察	2013/11 ～ 2013/12	ネパール	3人	見学・体験旅行参加者：5人	1,024	アドラ会員を対象としたプロジェクト見学・体験旅行を実施した。口唇口蓋裂医療チームの活動見学のほか、学資支援をおこなっている児童のいる学校等を訪問した。	
イベントへの参加	通年	日本国内	10人	不特定多数	580	グローバルフェスタ JAPAN、アフリカンフェスタ、よこはま国際フェスティバル、ミャンマー祭りに出展した。	
事業報告会	通年	日本国内	10人	参加者：約 1,400 人	346	ADRA Japan 事務局での事業報告のほか、各地の SDA 教会や医療機関等で報告会を実施した。	
小・中学校訪問・受け入れ	通年	日本国内	13人	幼稚園・保育園：6園	382	教育機関の国際理解・平和教育等	

				小学校：7校 中学校：6校 合計 約2,850人		の授業へスタッフを派遣し、講演 をおこなった。	
--	--	--	--	--------------------------------	--	----------------------------	--

2) その他の事業

なし